

第 17 回大阪市雇用施策懇話会議事録

1 日 時 平成 29 年 3 月 23 日（木）午前 10 時～12 時

2 場 所 市役所地下 1 階 第 11 共通会議室

3 委員出席者（50 音順）

井尻 雅之（日本労働組合総連合会大阪府連合会副事務局長）

今 恒男（株式会社パーソナルヴィジョン研究所取締役副社長
キャリア開発事業部長）

甲斐 美帆（（株）アクティブ・リード代表取締役）

酒井 京子（（社福）大阪市障害者福祉・スポーツ協会サテライトオフィス平野所長）

杉田 菜穂（大阪市立大学経済学部准教授）

富田 安信（同志社大学社会学部教授）

鱧谷 貴（大阪商工会議所人材開発部長）

4 本市出席者 市民局：吉村理事、平澤ダイバーシティ推進室長、辻雇用・勤労施策課長、
野口雇用・勤労施策課長代理、各担当係長、担当者

5 議事概要

○事務局（司会）

ただ今から大阪市雇用施策懇話会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます市民局雇用・勤労施策課、課長代理の野口と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中、本懇話会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本懇話会の開催目的といたしましては、「大阪市における雇用施策の総合的かつ効果的な推進に向け、施策推進にかかわる諸課題について幅広く意見を求める」ということとなっております。委員の皆様方には、それぞれのお立場から率直なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元にお配りさせていただいております資料の確認をお願いいたします。

《資料確認》

本日の懇話会は公開となっています。傍聴者の方はおられませんが、議事録につきましてはお名前を含めて大阪市ホームページで公開することとなっていますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして吉村市民局理事よりごあいさつを申し上げます。

○事務局（吉村理事）

おはようございます。市民局の理事、吉村でございます。

皆様におかれましては、年度末に近づき何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。平素より本市雇用施策の推進をはじめ大阪市政の各般にわたりまして、いろいろとご理解とご協力を賜っておりますことにお礼を申し上げます。さらに、委員の皆様におかれましては、この２月末で任期満了となっておりました本懇話会の委員に引き続きご就任いただきましたことを改めまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。今後、２年間でございますが引き続きよろしくお願い申し上げます。

雇用をめぐる今日的な情勢についてでございますが、目下、国におきましては、働き方改革の推進ということで取組みが進められているところでございます。具体的には、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善ですとか、あるいは時間外労働の上限規制の導入などの長時間労働の是正、あるいは柔軟な働き方がしやすい環境整備、そして若者・女性の人材育成など活躍しやすい環境整備など、様々な課題につきまして検討が進められており、今後、実行計画の策定や法改正が予定されていると聞いております。

こうした国の取組みに合わせまして、地方におきましても地域の実情や特性に合わせて必要な雇用施策を推進していかなければならない状況でございます。大阪市におきましては、この間、雇用失業情勢の改善傾向が続いていますが、全国の平均と比べますと完全失業率、非正規雇用率については依然高い水準になっており、そうした中でも現役世代であります若者・女性の就業率がまだ低い現状にございます。とりわけ、若者・女性の方々が働く意欲、希望をかなえ少しでも多く安定した仕事につけますよう就業率の向上に向け積極的に取組んでいかなければならないと考えているところでございます。

そうしたことから大阪市におきましては、平成２８年度から国の地方創生交付金を活用しまして若者・女性の就労等をトータルに支援していくような事業を実施してきております。本日のこの懇話会におきまして、いろいろご説明させていただく予定ではございますが、その主なものとして２８年度に実施しました若者・女性の就労等トータルサポート事業に関しまして、その取組状況や重要業績評価指標いわゆるＫＰＩというもののですが、その目標の達成状況につきましてご説明申し上げ、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。さらに、２９年度に実施予定の事業につきましてもご意見を賜り、効果的な実施につなげていきたいと考えているところでございます。皆様方におかれましては、それぞれのお立場、見地から忌憚のないご意見を賜りますよう、また大阪市としまして今後とも雇用施策の推進に向け積極的に取組んでまいりますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（司会）

続きまして、委員の皆様方のご紹介ですが、資料の２枚目、開催要項の裏面に委員の皆様方の名簿をつけさせていただいております、皆様すでにご承知のことと思いますので、本日のご紹介は割愛させていただきたいと思います。また、大阪市側の出席者の紹介につきましては、各自、発言の際に自己紹介させていただくということで、ご了解いただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは議事に入らせていただきますが、以降の進行につきましてはこれまで本懇話会の座

長を務めていただきました同志社大学教授の富田委員に、引き続き座長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。(異議なし)

それでは、富田委員に座長として議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○富田座長

それでは本日もよろしくお願いいたします。

さきほど吉村理事のご挨拶にもありましたように、この懇話会では、各委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴することが目的になっております。特に議事にありますように若者・女性の就労等トータルサポート事業について、ご報告いただいた後で様々な観点から事業内容の効果検証をしたいということでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。

まず議題1「平成28年度 雇用施策の取組状況について」、①の「若者・女性の就労等トータルサポート事業」について、事務局から報告をいただき、その後、各事業内容についてご意見やご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局（辻課長）

《説明 資料1 地方創生交付金を活用した事業一覧》

○事務局（坂野係長）

《説明 資料1-1 しごと情報ひろば事業》

○事務局（高係長）

《説明 資料1-2 地域就労支援事業》

○事務局（古川係長）

《説明 資料1-3 若者就業支援プログラム》

○事務局（杉山係長）

《説明 資料1-4 女性向けキャリアサポート事業》

《説明 資料1-5 保育士有資格者等マッチング支援事業》

○事務局（木村係長）

《説明 資料 1－6 仕事と介護の両立支援事業》

○富田座長

はい、ありがとうございました。それでは、ここから質疑応答、意見交換に入りたいと思います。

共通する課題なども多いと思いますけれども、最初に事業毎に簡単に委員の方からご意見を頂戴したいと思います。後ほど全体的なご意見も賜りたいと思いますが、まず 1 番目ワンストップの総合相談事業、しごと情報ひろば事業に関して何かご質問ありましたらお願いします。

○井尻委員

資料 1 の K P I で、大阪府の平均を上回るという形で設定をされていて、実績も大阪府を上回っているという数字になるのですが、一昨年、昨年から見ると全体では就業率が下がっている。大阪府が占める割合は高いと思いますが、大阪市は前年より上回っているのに大阪府になると全体では下がる。例えば、資料 3 の若者の就業というところで、全国でみると 15 歳から 34 歳の就業率は 25 年、26 年、27 年はだんだん下がっていったら全体でみれば大阪府は下がっていったら大阪市の数字ではあがっていったらのに、なぜ全体の数字として大阪府における大阪市の占める割合はすごく高いので、上がっていかないといけないのになぜなのかという単純な疑問です。

○事務局（辻課長）

すみません。ここで示している K P I は大阪府の数字です。大阪市単独では統計がなく就業率が出ませんので、ここで記載させていただいているのは大阪府のデータを記載しております。27 年で下がっていますが、実際 28 年では上がっている、そのことを記載させてもらっています。また、資料 3 の上の数字は全国の数字となっています。残念ながら市単独の数字が取れないので大阪府の数字を K P I にあげさせてもらっています。また、事業対象者は大阪府の若者とさせていただいております。

○富田座長

大阪市の効果は上がっているのに、全体のデータベースが見ることができないので直接的な市の効果が見られないということですね。

○井尻委員

あくまでこれはしごと情報ひろばでの数字ですけれども、当然府全体で大阪市内のハローワークがあるから、しごと情報ひろばの数字だけが良くていけないということはわかりますけれども、市としての数字はないということですね。

○事務局（野口課長代理）

そのとおりです。このKPIの設定は、大阪府の昨年の就業率を次の年はそれより良くしようということで設定させていただいております。

○富田座長

数字のことですが、利用者属性分析の中の雇用形態で正規職員が21%、非正規が79%とあるのですが、これは正規雇用を希望していて非正規になった人とか、本人の希望と結果のくい違いみたいなものはわかるのでしょうか。

○事務局（辻課長）

そこまでの把握はできておりませんが、基本的には利用者のうち中高年齢者の方が8割ということで、当初から正規というよりは非正規、短期、パートを求められてくる方も多いというのが現実として聞いております。ただ、正規の職を求めているけれど就けなかったという割合については把握できておりません。

○鯉谷委員

女性求職者では仕事を選ばれる方が増えているということですが、具体的には職種的には事務職を希望される方が多いのでしょうか。

○事務局（辻課長）

はい。正規でどこの職場にでも行くというよりは、近所で通勤時間が短いところ、あるいは勤務時間が短いところ、また事務職でないとだめというように好みが強くなってきています。以前でしたらすぐにでも就職したいという方がおられましたが、今は、自分の好みのところがあるまで探し続けるという傾向がでてきています。

○鯉谷委員

そうすると非正規の割合が自然と高くなるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（辻課長）

はい。短時間の労働などが増えてきています。

○鯉谷委員

改善策のところで、大学などと連携した取組みと記載されていますが、具体的にどんな取組みをされましたか。

○事務局（辻課長）

資料1-2に写真を付けさせていただいていますが、大学のキャリアセンターと「就職相談会などができるので出張しますよ」と調整をして、合意ができれば実施しています。今年度2校でしたが、今後それを広めていきたいと思っています。

○富田座長

また、あとで共通する点もあると思いますので、各事業で見ていきたいと思います。2番目は地域就労支援事業に関してですが、報告をお聞きになってお気づきになった点などございませんでしょうか。

○酒井委員

先ほどのご説明で、地域就労支援事業は、しごと情報ひろばよりも障害要因が大きいというか、困難度が高い方がこちらを利用されているとお聞きしたのですが、資料にも書かれているように障害要因としては、高齢、障がい、難病等々があるということです。私どもの機関でもそうですけれども、支援度が高くなればなるほど1つの機関だけではなかなか支援が難しく、いろいろなところと連携しながら支援を進めていくということになるのですが、専門機関へも誘導されているということで書かれていますが、具体的にどういった機関と連携されているのかということと、この367名の中で、もし障がいのある方等の内訳がお分かりなら、教えてくださいたいと思います。

○事務局（高係長）

まず、専門機関ですけれども、たとえば障がいについて、来られた時に気づくというパターンもございますので病院と診療所などが考えられます。レベル4というのは8名と少ないのですが、緊急性が高いという意味で言いますと、来られた段階で食べ物やお金がないといった場合には区役所におつなぎするというのもございます。

また、障がいの種別ごとのデータにつきましては把握できておりません。

○酒井委員

種別ごとでなくても、ざっと何割くらいの方が来られているのか判れば教えていただけますでしょうか。

○事務局（高係長）

障がいのある方の28年度2月末までの数字ですと、61名となっています。

○酒井委員

結構多いですね。分かりました、ありがとうございます。

○甲斐委員

相談件数に関してですが、昨年度より減少しているということで、その理由などもここに書かれていますが、結果として目標は大きく上回ると書かれています。改善策では、事業広報がなかなかできていなかったと書かれていますが、できれば他の事業と同じように、どのような案内をされていたとか、少し記載があればよかったと思います。他の事業はこういう案内です

よというのが付いていますが、この事業だけ付いていません。しかし、改善策では「もっと分かりやすく、親しみやすい」ものを目指すとされていますので。

○事務局（高係長）

申し訳ございません。現在のチラシ・ポスターについては添付していませんでした。

○甲斐委員

また、次回にありましたらお願いします。

○富田座長

よろしくお願いします。

つづきまして、3番目の若者就業支援プログラム事業に関しましてお気づきの点等はございませんでしょうか。

○酒井委員

就職はもちろんですが就職した後の定着がとても大事と思っております。定着支援が行われているという説明もありましたが、具体的にどのような定着支援を行っておられるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○事務局（古川係長）

具体には、仕事に就かれた方が受託事業者と相談に行くことがあります。辞めたいというような相談があるのですが、事業の一環としてそうした対応を行っています。また、仕事に就いてからということではないのですが、内定者研修という名前で、これから仕事に就くという就職準備段階で、継続就労が大事だというような意識付けのセミナーを開催しております。事業者の対応になりますが、短期間で辞めてしまったということになると次の紹介を行う際にはキャリアとしては紹介できないといったことも含めて、セミナーやカウンセリングの中で説明させていただいています。「まず3年は一つの職場で頑張ることが大事」というようなメッセージを送っています。ただ、契約の関係では単年度となってしまうので、この事業のなかで就職した後も引き続いて相談ができればいいのですが、残念ながらできません。しかし、そういった場合はしごと情報ひろばなど他の事業もございいますので、そちらをご案内・誘導してつながるようにしているところです。

○富田座長

いまの酒井委員のご質問に私もすごく関心があったのですが、就職した後の定着に関するサポートがあったほうがいいと思います。その際、就職した人だけでなく、就職先の企業の方の理解をどうやって得るかということも必要だと思いますので、そういう面での研修なども考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○甲斐委員

この事業は若者が就業すると終わりという枠組みなののでしょうか。定着のところまでのプログラムを提案してきた事業所さんが選定されるのか、それともの定着までなのですか。

○事務局（辻課長）

もともと就業と定着までという枠組みで考えています。先ほど紹介のありました内定者研修ですが、契約期間もあるので働き始めてから追いかけるのは難しいのですが、内定をもらった方に対して定着支援の一環として取り組んでおります。

○甲斐委員

先ほどの案内の話と関連するのですが、今回の若者就業支援プログラムの中でも、若者の参加者数が少なかったということが書かれています。この資料に付けていただいていますセミナー・イベント情報の資料の、1月30日のしごと応援フェアでは「金融機関が推薦する若者を積極的に採用する優良企業が参加」や、2月の「運営事務局が厳選した若者を積極的に募集する」など、広報される前にチェックなどはされているとは思いますが、こういう書き方をしてしまうと、なんとなく若者たちは、自分はそんな推薦の中に入るのかとか、運営事務局が厳選してもらう中に自分が入るのかとか、少し誤解をまねきかねない表現ではないでしょうか。どうしても敷居が高いのかなと思ってしまって、このイベントに参加しにくくなるのではないかと私は思うのですけれども。

○富田座長

実際には、いい企業を選んでいきますよということですね。

○甲斐委員

いろいろな方がいらっしゃる。今はこういうイベントでは若者の方が有利な状況ですので、たくさんの情報があつたときに、こういう表現のところはちょっと敷居が高いなとか思われて参加数が少ないという理由も考えられるのかなと思います。

○事務局（辻課長）

ご指摘のように、そのように読めます。書いてある趣旨はそうではないのですけれども。少し表現の仕方がまずいところがあります。

○甲斐委員

いい企業はいいというのは判りますが、なかなか敷居が高くて行かないというこのないように、もう少し、門戸を広くしたような案内の仕方などは大事だと思いますので、そういうところをもう少し気をつけていただきたいと思います。

○事務局（辻課長）

わかりました。以降、気を付けるようにいたします。

○甲斐委員

また、「条件があれば希望企業への推薦状もゲットできます」とありますが、あたり前のことですので、わざわざ書かなくてもいいかと思います。

○富田座長

文言については細部まで、注意して検討いただきたいと思います。

○事務局（辻課長）

了解いたしました。

○富田座長

また、あとで戻ってくることもあるかも知れませんが、次の4番目の女性向けキャリアサポート事業に関しまして、なにかご意見はございませんでしょうか。

○杉田委員

つけていただいている資料の1-4-1の認知経路のところですけども、一番「紹介」が多いのですが、これは口コミも含む紹介ということでもいいのでしょうか。

○事務局（杉山係長）

はい、そうです。この紹介が伸びているますのは、くわばたりえさんのセミナーでの認知経路の回答が多くあり、くわばたりえさんがご自分のブログで「セミナーにでます。ぜひきてください」と載せていただきましたので、ブログを見た方、そして友達から聞いてきましたという方が多くおられて、このセミナーを知ったきっかけが紹介ということで数字になっています。

○杉田委員

前回の懇話会でも申しあげましたが、若者や女性は、口コミでこういうものをキャッチするということが非常に多いので、確認させていただきました。そこで、少し提案になってしまうのですが、この事業では少し目標の達成に至らなかったと報告がありましたけれども、写真なども拝見していますと、事業名を女性向けとしているので、女性同士で来られる方も多いと思います。しかし、資料の課題の中に「固定的な性別役割分担の解消」というのを入れるのであれば、例えばカップルで来られるような形の事業の枠組みも必要ではないでしょうか。特にいまの若者においては、男性側からイクメン・イクボスなどが浸透している部分も見受けられますので、様々なセミナーなどで家事の時短など、料理や掃除など思ったより男性に浸透していますから、カップルで参加できるような形にすると新たな展開につながるのではないのでしょうか。今の時代、女性活躍となると一気にそちらのほうへ行くのですけれども、男女共同参画的な流れも取り入れると、数の成果としては出てこなくても、キャンペーン的な形として結果として

いいものが生まれてくる可能性があると思います。

もう1点、これは全体に関わることなのでどこで発言しようか迷っていたのですが、いま甲斐委員がおっしゃったことと関わりますけれども、本当に今の若者・女性というのは言葉とか表現に敏感でございます。昨年度よりチラシとか拝見させていただきますと親しみやすさというのをかなり工夫されておられます。また、事業でも掘り起こし方など取り入れておられますが、そのあたりにさらに力を入れていただきたいと思います。言葉一つでほんとに変わってきます。別の行政の話になるのですが、限界集落というのが問題になりましたが、つまり地方の人口が減ってしまって集落が消えるのではないかといいものです。しかしそういった言葉づかいは失礼ではないかとかいう議論もありました。これはすごく大きなことだと思います。どんな形でキャッチコピーを使い広報を行うのかということが、どれだけ人が来てくれるかなどに大きく響きますので、公的事业ということがありますからもちろん慎重に進めていただきたいのですが、ぜひ言葉遣いやどのようにアプローチしていくかなど、より敏感に慎重にやっていただくといいのではないかと思います。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。ご指摘いただいている視点が、先ほどのチラシでも抜けていたと思いますので、いまのご指摘を今後の事業で生かしてまいりたいと思います。

○富田座長

ほかにございますでしょうか。

○甲斐委員

参加者数を教えていただきたいのですが、求人企業紹介イベントを11回開催されていて、参加者数が延べ367人とあります。分析・課題のところには、アンケートの数が書かれているのか355人とありますが、1回の参加者はこれを11で割った数字でいいのでしょうか。

○事務局（杉山係長）

1回あたりの参加者数は、資料1-4-1の3ページ目の表に示しております。しごと応援フェアではマイドームおおさかで5回や中央公会堂などそれぞれがございしますが、若者と女性向けの事業を一緒に開催しておりますので、一番上の数字が全体の来場者数、そして真ん中の数字が女性、一番下に企業訪問数を参考にいれております。1回あたりの参加者数はそれぞれ、真ん中の数字でございます。

○甲斐委員

この実施状況を見ますと参加者数がだんだん減っています。この数字から次回はもっと募りましょうという形で続けてきたのでしょうか。

○事務局（杉山係長）

これはすみません、開催順ではなく参加者の多い順に並べております。

○甲斐委員

たとえばマイドームでみると①から⑤の順とみるのですね。それでもやはり⑤回目が減ってきています。はじめよりだんだん参加者数が減ってきていますが、「次回がんばります」で終わるのではなしに、少し厳しいですが、なにか新たな集客方法や今回と違った方法をとらなければいけないのではないのでしょうか。そうした改善を、その時々には事業者まかせにするのではなく、事務局としても力をいれていただきたいと思います。

○事務局（杉山係長）

わかりました。

○今委員

よろしいでしょうか。これもどこでお伺いするのがいいのか迷っていたのですが、それぞれの事業で実施をされているイベントについて、その実績も提示いただいています、特に参加延べ人数についての記載があります。延べ人数なので当然同じ方がカウントされている場合もあると思いますが、ここで正確な数字は求めるつもりはまりませんが、毎回参加されていらっしゃる方とか、あるいはイベント毎に顔をだしていただいている方もいらっしゃると思います。集まっていただくということで考えればありがたいことになるのですけれども、同じ方がカウントされていくと、その方が最終的に就業につながることもなっても1社しか選べません。このような状況をどのように把握されているのか。比較的増えてきていますとか、最終的に就業につながっていませんとか、どうでしょうか。また、そういったことを課題として考えているところがあるのかどうか、少しお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局（古川係長）

毎回参加されているかどうかの分析はできていないのですけれども、今委員がおっしゃるように、確かに担当者としてイベントで若者と話させていただく機会があるのですけれども、やはり同じ方が来られています。ただ、話をしてみると内定は持っているのです。内定は持っているのだけれども、次の新しいものがあるのではないかと、もっといいところがあるのではないかと、また、自分の思う企業じゃない、両親が反対するのでまた来たのですというような方もおられまして、就職活動が長期化しているという感想は持っています。今回の事業で言いますと、きめ細かく支援をしていくということになりますので、毎回来られたとしても、きちんと対応する状況ではあります。少し答えにはなりませんが、同じような方は来られている状況は認識しております。

○今委員

一方で、企業さん側の方も、おそらくイベント毎に参加されていらっしゃる企業さんもあるかと思うのですが、お互いにそういう方々がいらっしゃると新鮮味がなく、この企業の話は

前にも聞いたよなというようなことが一定数あるのではないかと思います。そうすると新たな開拓ということにはつながりにくいということがあるので、少し工夫が必要ではないかと感じています。逆に求職者さん側からすると、よく参加していただいているということは結局、結果にはつながっていないということも言えますし、企業さん側からすると、毎回参加いただいているということは、採用できていないということも言えるので、その検証というのも必要になってくると感じております。これは、それぞれの事業に関して言えることかもしれませんが。

○富田座長

甲斐委員もおっしゃっていたように、同じようにイベントを繰り返すだけじゃなく、人数などを見ながら改善点を考える必要があると思います。

○鯉谷委員

関連して、現在の雇用環境から参加者・求職者の来場が少ないという状況があり、企業としては多くの方から選びたいということで出展されると思うのですが、求職者の来場数は少なくても、自社のニーズにあった求職者に巡り合うことができれば、出展したいという意欲の高い企業は多いと思います。企業にとってはマッチング率というのも問題になると思います。大商として合同企業説明会を開催する場合もあるが、就業意欲の高い求職者と接触できた企業は、満足度が高いのですが、そうでない企業はやはり満足度が低い状況となります。参加者が少ないながらもやはり自社のニーズに合った求職者が来られるということが重要であり、どういふ方が来られるのかという事前準備が必要だという気がします。そうしたことを前提に出展していただくとマッチング率が低くとも企業にはそんなに不満は残らないと思いますので、そうした事前準備が必要ではないかと思います。ただ、この事業では求職者の方の対象も幅広くされているので難しいかもしれませんが。

○事務局（辻課長）

合同企業説明会を開催させていただくにあたって、大阪市としての基準をもっていませんので、どの企業に来ていただきたいという声かけも難しい状況があります。そうしたことから、受託事業者さんをお願いしたり、信金協会さんをお願いして推薦いただく、また今後ご協力もお願いしたいのですが大商さんからご推薦いただいた企業さんによる説明会など、関係機関・団体の皆様のご協力を得ながら開催させていただいております。私どもに基準がないというのが大きい問題と考えていますが、女性活躍リーディングカンパニー認証制度が始まっていますので、それは大阪市としての基準として活用できるのですが、いつも求人をされているわけではございませんので、関係機関に協力いただく形で実施しているところでございます。今後、ご指摘いただいているように、例えば業種を絞って出展いただくようお願いすることは可能だと思っております。一方で、出展企業さんにこういう希望の方たちが来られますよというのは難しいと考えています。例えば若者や女性、再就職希望者などと絞るのが現状ですので、お知恵があればと思いますが、受託事業者に集客いただくことしかできていなくて、当然、受託事業者の協力を得ることはもちろんですが、どういう人たちを集めるといったところまで考え

が及んでいないのが実情です。

○鯉谷委員

業種を絞るというのは一つの方法だと思います。おそらく求職者の方も製造業の企業に就職したい方、サービス業を希望されている方などそれぞれの希望もあると思いますので、ミスマッチを防ぐということで、例えば今回は製造業の企業、次はサービス業の企業という実施方法も一つだと思います。

○事務局（辻課長）

そうすると、こられる方も希望に沿った方がこられるということにつながりますね。

○鯉谷委員

きめ細かくはなかなか難しいとは思いますが、成果を挙げる一つの方法にはなると思います。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。

○富田座長

あと、5番目の事業もありますが、これも合わせて全体に関してなにかございましたらご意見をお願いしたいと思います。

○杉田委員

仕事と介護の両立支援の事業についてお伺いしましたが、これはすごく大事だと思っております。ずっと言われていますが、介護や育児が女性に偏るという問題について、今年はキーワードでダブルケアという問題が出ましたが、育児も介護も両方担っているような社員をいかにサポートしていくかが大事であると思います。また、未婚化が進み、独身の方が増えていますので、男性が自分の親の介護に直面した時、すごく相談も大変で悩みも深いということが言われていますが、こうしたことを企業さん向けに啓発していくことは重要であり、引き続きぜひ続けていっていただきたいと思います。非常に重要な事業であると考えます。

○事務局（辻課長）

この事業についてですが、私どもは求職者の支援を行うことを基本としている部署ですので、企業の支援を行うということは本来別になるのですが、今回は、働いている方の離職を防止するという、勤労者の支援のため離職防止の観点で始めたところでございます。ご指摘のように重要な課題として認識しております。問題としてはもう少し先の課題という方も多いかもしれませんが、どなたにもおとずれる可能性のある課題であり、それを考えるのは今だということで今回取り組んだところでございます。この間の事業で見えてきた課題を改善策に書いておりますが、常に情報提供に努めてまいりたいと考えていますのと、できれば引き続き事業に取り

組んでまいりたいと考えております。

○井尻委員

保育の事業ところでも介護の事業ところでもそうなのですが、また、大阪市は待機児童対策などで「やりすぎ予算」などと表現もされておられましたけれども、非常に熱い取り組みをこれからしようとされておられるのですが、箱物を造ったり人を集めるのはいいのですが、そのことと労働者の処遇をぜひセットで考えてもらいたいと思います。すぐには無理ですし、一足飛びに解決できない課題ですけれども、国の助成金を活用してできることもあれば地方創生交付金を活用するなどして、次年度に向けて考えられるようなことを今からご検討いただきたいと思っています。やはり、働いてみたものの処遇が悪くて長続きしていないということがないようにとずっと言われ続けていると思いますので、それに対して、国の動きも当然なのですけれども、大阪市としての取り組みをお願いしたいと思います。これは要望です。

○事務局（辻課長）

はい。

○甲斐委員

よろしいでしょうか。仕事と介護の両立支援事業で、なかなかこちらは企業さん向けに事業を行うことはあまりないということですが、この企業さんのアンケートでは不満が1社、とても不満も1社回答されています。企業さん向けの取り組みはとても難しく、この介護の分野でも3つに分かれると思います。1つは、大企業さんでも、実際に介護離職防止にかかる制度なども導入しているが、さらにもっといい方法がないのかと探しているのが1つ。そして2つ目は、介護離職なども防止してきちんと人材を確保していく、そのためにはどういう風に制度をしていけばいいのかというのが2つ目。3つ目は、うちにはまったく関係がない。働いている人に高齢者もいないし、親御さんにもいないので関係がない。この3つのパターンに私ども社労士では分類しています。その中で、先ほども業種を絞ってという話がありましたように、ある程度、今回はこういう方を対象としていますよと明らかにすることが大切だと思います。今、制度は整備しているけれども「さらに」と考えている企業なのか、今後いろいろ整備を行いたい、制度をどうしていけばいいのか分からない企業を対象としているのかを明らかにすることで、企業も参加しやすくなります。また、1回の開催で目標を100名とされていますが、対象別に50名・50名で開催するなど、対象者を明確にされた方が参加企業さんの不満も出ないと思います。やはり不特定多数の方を対象となると全員が満足というセミナーはほとんどありませんので、目標やターゲット、そしてお話しの内容を明確にすれば、もっと満足感が増し不満が減ると思いますので、取組んでいただきたいと思います。

○事務局（辻課長）

分かりました。ありがとうございます。

○鯉谷委員

おそらく企業規模で違いうだろうし、事例発表も中小企業では中小企業の事例発表をされなどと、介護に関しては事業規模が重要だと思います。

○事務局（辻課長）

今回の事業のチラシをつけておりますが、事例発表をいただいたのは、実際には大企業さんしか来ていただけませんでした。中小の企業さんにも結構お声かけはさせていただいたのですが、うちはまだこれからですとか、他の企業に発表できる事例はありませんとおっしゃられるところがほとんどで、結果としてこういう形でしか実施できませんでした。しかし、委員の皆様のお話を聞いていますと、今後、法施行の1月1日以降制度の整備なども進んでいくと考えられますので、事例もこれから出てくると思います。ご意見をいただいておりますように企業規模で大きな違いがありますので、大企業の事例だけではなく、もう少し身近なところでの取り組み事例などもご紹介できればと思っていますので、引き続き取組んでまいります。

○甲斐委員

中小では事例がないので、逆に意見交換していただいて、どういう風になっていけばいいとかか討議していただく場を設けられてもいいのではないかと思います。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。

○富田座長

何人かの委員から出ましたように、セミナー等を開くときに業種とか規模とか、場合によっては地域もある程度意識して企画してはどうかと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。

○富田座長

他にどうでしょうか。

○今委員

いまのお話に一言だけ、追加で申しあげますが、事例を共有いただくときに、たぶんこれから取組むという企業さんはプロセスをいちばん知りたいと思っているのだと思います。だから確立されたお話よりも、取組もうとしている、あるいは取組みかけている、その過程で起きていることがどのようなことなのかという段階で、共有する場面があったほうがいいのではないかと思います。そういうところが自分たちの実践につながりやすいというか、そこに規模感、業種そういったものが加味されると、非常に参考にできる情報に変わっていくのではないかと

思っています。

もう1点すみません。今の話とは異なりますが、資料1－5で紹介いただいた保育士さんのマッチング支援事業ですが、これはすごく大事だと思っていまして、先ほどからお話のある「しぼって」という事業ですけれども、当然ここにいらっしゃる方というのは有資格者で、将来こういうことをやりたいということなので話が早い訳ですよね。一方で、例えばこれだけの企業さんが来ますので、たくさんの来場者の方来てくださいますとなると、まずそこから探し始めるという作業があるので、なかなか思いの企業に行き当たるまでにワンステップ、ツーステップというのが生まれてしまうということになります。例えば、規模の大きなイベント等でも、業種で括るとか、あるいは最近よくある「志向」、なにになにができる、なにになにが達成できるとか、そういった志向で別けていただくと、少しでもさきへ進みやすいというか、お互いの話がすみやすいような状況が生まれると思っております。この事業とはそういった意味でフォーカスされているので、注目したいと思っている事業でもあります。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。

○富田座長

この報告書の書き方では、強み・弱みを整理していただいています。ハローワークとの連携がなぜ必要だったのか、最初はよくわからなかったけれども、読んでいてそうだなと分かりましたので、いつも意識されていると思いますけれども、関係機関との関連事業の強み・弱みをいつも整理していただいて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（辻課長）

はい、ありがとうございます。

○富田座長

他によろしいでしょうか。

あと少し議題が残っておりますので、先に進めたいと思います。それでは、少し時間がなくなってきましたけれども、議題1－②の「雇用施策関連事業」について、事務局から簡単に説明をお願いします。

○事務局（辻課長）

《説明 資料2 雇用施策関連事業進捗一覧》

○富田座長

委員の皆様のご意見・ご質問をお受けする時間がなくて申し訳ありませんが、資料一覧をご覧になってご意見・ご質問を頂戴したいと思います。

ないようですので、それでは最後にまたご意見・ご質問頂戴するという事で、議題2の平成29年度雇用施策の取組予定につきまして、①②を一括して事務局より説明をお願いします。

○事務局（野口代理）

《説明 資料3 ①若者・女性の就労等トータルサポート事業》

《説明 資料4 ②平成29年度主な雇用関連予算事業一覧》

○富田座長

引き続き、その他で資料をご用意いただいております、大阪働き方改革推進会議につきましても、簡単に説明をお願いします。

○事務局（野口代理）

《説明 資料5 第2回大阪働き方改革推進会議》

○富田座長

はい、ありがとうございました。最後はもう駆け足になってしまいまして、委員の皆様方には、ご意見を頂戴いたします時間がなくなってしまうました。どうも申し訳ございません。事務局におかれましては、本日の各委員からの意見を踏まえて、事業に反映していただきますようお願いいたします。本日の議事はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（司会）

ありがとうございました。

富田座長をはじめ、委員の皆様方には長時間、大変ありがとうございました。

本日、賜りましたご意見を踏まえまして、今後の施策・事業に反映していきたいと考えております。委員の皆様方には、今後とも何かとご協力を賜ることになるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。